

令和5年度第2回倉吉市環境審議会 次第

日時：平成5年10月25日（水） 14時00分～

場所：倉吉市役所第2庁舎 3階303会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 報告事項 第2次倉吉市環境基本計画 令和4年度年次報告書
 - (2) 協議事項 今後の取組内容
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- ① 次第
- ② 資料1 第2次倉吉市環境基本計画 令和4年度年次報告書
- ③ 資料2 今後の事業計画

環境審議会委員名簿

(50音順：敬称略)

区分	氏名	役職名	任期
学 識 経 験 者	アサクラ ユミコ 朝倉 由美子	倉吉商工会議所女性会 理事（建設業）	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	イノウエ ヨウコ 井上 容子	倉吉商工会議所女性会 監事（小売業）	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	エハラ トモミ 江原 朋美	とっとりSDGs伝道師	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	オオロ タダシ 大呂 忠司	鳥取県中部総合事務所環境建築局 副局長兼環境・循環推進課長	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	ナカイ ヨシヒロ 中井 義寛	倉吉市自治公民館連合会 常任委員	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	ナカガワ マサヒロ 中川 優広	鳥取県中部清掃事業協同組合 専務理事	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	ナカバヤシ ジュンコ 中林 順子	鳥取中央農業協同組合 総務部 部長	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	フカイ ヤスコ 福井 靖子	とっとり県消費者の会 会長	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	マスイ ヒロフミ 栢井 弘文	鳥取県中部森林組合 統括部長	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
ミヤワキ ヨシヒロ 宮脇 儀裕	鳥取短期大学教授 (生活学科 住居・デザイン専攻)	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日	
市民 代表	イシガ ヤスエ 石賀 安枝	鳥取短期大学助教 (生活学科 食物栄養専攻)	令和5年6月23日～ 令和7年6月22日
	ヨネダ シンノスケ 米田 伸之介		令和5年6月23日～ 令和7年6月22日

事務局	市民生活部長	東本 和也
	市民生活部環境課 課長	青目 卓巳
	市民生活部環境課 環境・循環推進係 課長補佐	板倉 周也

倉吉市環境審議会条例（平成6年6月17日条例第24号）

（設置）

第1条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項について調査審議するため、倉吉市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）学識経験者 10人以内

（2）市民 5人以内

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席要求）

第6条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（部会）

第7条 審議会に、専門の事項を研究討議するため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、生活産業部において処理する。

（規則への委任）

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める

第2次倉吉市環境基本計画

令和4年度 年次報告書

市民生活部 環境課

1. 第2次倉吉市環境基本計画の推進体制

(1) 計画の進捗管理

計画 (Plan) ⇒ 実施 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 改革・改善 (Action) の PDCA サイクルを基本に、取組を推進します。施策の実施状況結果等を年次的に把握し、その実施した施策・事業の成果を点検・評価し、効果的な施策の推進について検討します。

(2) 計画の推進体制

倉吉市環境審議会が、施策の実施状況結果等をまとめた年次報告書の点検・評価を行い、それに基づいた施策見直し等の提言を行います。

年次報告書は、「計画の目標達成状況の点検・評価シート」と「施策の実施状況結果報告書」で構成します。(R4.3.18 倉吉市環境審議会で年次報告書の様式を決定)

2. 計画の目標達成状況の点検・評価シート

計画の施策領域の中で、取組の進捗状況の数値化が可能で、かつ目標値の設定が可能なものを環境指標とします。(太枠はの環境指標は主要となる指標です。)

基本目標Ⅰ・Ⅲ 共通の環境指標

「基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する」「基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する」

環境指標①	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
温室効果ガスの総排出量の削減率 【環境課】 【農林課】	H25年度を基準年度とする温室効果ガスの総排出量(市域のCO ₂ 排出量-市域の森林によるCO ₂ 吸収量)の削減率(%)	19.0% (H30年度)	23.4% (R元年度)	30.4% (R2年度)	40% (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

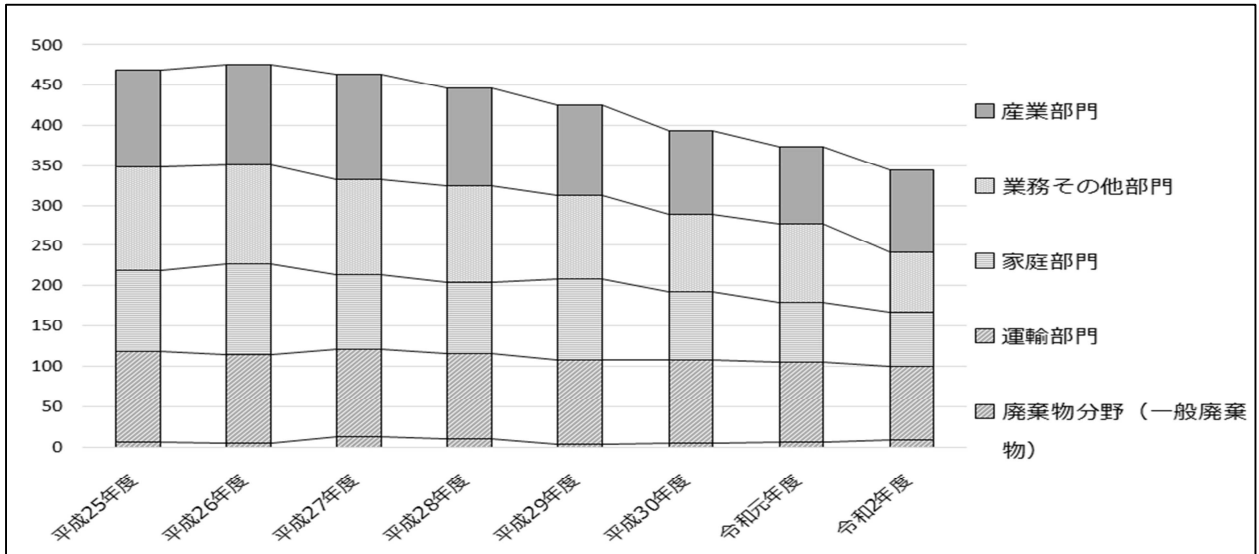
- ・平成25(2013)年度から令和2(2020)年度の温室効果ガスの排出量は、各分野の削減対策等により124千トンCO₂減少し、森林吸収量が7千トンCO₂増加したことで、30.4%減少し、削減目標に向けて順調に推移している。
- ・家庭の自家消費にあたる、10kw未満の太陽光発電設置の導入件数の累積は平成26年度の675件から令和3年度には986件となり、大きく増加している。

	H25年度(基準年)	H30年度(計画策定時)	R2年度(最新値)
市域の二酸化炭素排出量	469千t-CO ₂	392千t-CO ₂	345千t-CO ₂
市域の森林吸収量	38千t-CO ₂	43千t-CO ₂	45千t-CO ₂
温室効果ガスの総排出量	431千t-CO ₂	349千t-CO ₂	300千t-CO ₂

※市域の森林吸収量は県全体の森林吸収量を人工林面積の面積割合に基づき算出したもの。

【部門・分野別の温室効果ガス（CO2）排出量の経年変化】

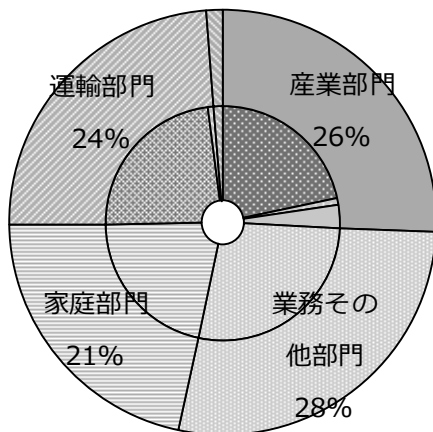
(千 t-CO2)



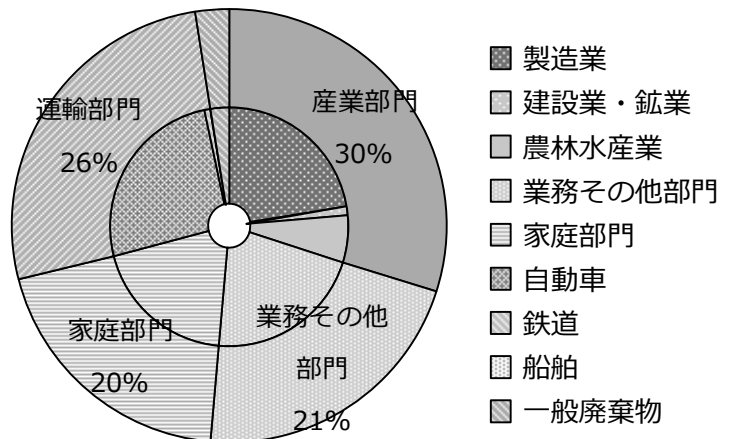
(千 t-CO2)

部門	平成 25 年度	構成比	令和 2 年度	構成比
合計	469	100%	345	100%
産業部門	121	26%	103	30%
製造業	101	22%	77	22%
建設業・鉱業	4	1%	4	1%
農林水産業	15	3%	22	6%
業務その他部門	130	28%	74	22%
家庭部門	101	21%	68	20%
運輸部門	112	24%	91	26%
自動車	108	23%	88	26%
旅客	54	11%	42	12%
貨物	55	12%	47	14%
鉄道	4	1%	3	1%
船舶	0	0%	0	0%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	6	1%	9	3%

【平成 25 年度】



【令和 2 年度】



基本目標 I（環境にやさしいまちを実現する）の環境指標

関連施策 I - 1 低炭素型のまちづくりを推進する

環境指標 ②	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
市内公共施設のCO ₂ 排出量削減率 【環境課】	H25年度を基準年度とする 市の事務事業に伴うCO ₂ 排出量の削減率	29.2% (R2年度)	34.9% (R3年度)	35.5% (R4年度)	30% (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・庁舎電灯LED化などの設備改修により電気使用量が削減され、目標値を大幅に上回る削減を達成した。

関連施策 I - 2 エネルギーの消費量を削減する

環境指標 ③	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
買い物袋の持参率 【環境課】	市民意識調査で買い物の際にエコバックを持参していると回答した割合	91.2% (R3年度)	90.4% (R4年度)	89.2% (R5年度)	100% (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・市民意識調査でエコバックを持参していると答えた割合は89.2%（前年90.4%）、前年に比べ1.2ポイント減少した。
- ・レジ袋が有料化されていることから、持参していると答えた割合は9割程度の高い水準で推移している。



関連施策 I - 4 温室効果ガスの排出を抑制する

環境指標 ④	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
バス年間利用回数 【企画課】	年間輸送人員/ 地域人口（中部地域）	7.7回 (R2年度)	7.8回 (R3年度)	7.9回 (R4年度)	8.5回 (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・計画策定時の令和2年度と比較すると上昇傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症流行による行動制限等の影響を受けた推移となっている。（参考）令和元年度：8.3回

環境指標①②③④の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
<div data-bbox="204 465 496 757"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  </div> <div data-bbox="204 779 496 1070"> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>  </div>	市	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 省エネ行動や低炭素社会づくりの必要性について、事業者・市民の理解が深めるよう啓発を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 市の事務事業に伴う二酸化炭素の排出量を把握し、排出の抑制に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 間伐等の森林保全の取組を推進する。 <input checked="" type="checkbox"/> J-クレジット制度の普及啓発を行う。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスが地球環境に与える影響に理解を深め、省エネや再生可能エネルギー導入に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、J-クレジット制度の理解を深める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガスが地球温暖化に与える影響に理解を深め、家庭での省エネ行動や再生可能エネルギーの導入に努める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、森林を含む自然環境保全に対する意識を高める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。

基本目標Ⅱ（安全・安心して暮らすことができるまちを実現する）の環境指標

関連施策Ⅱ－3 水を守る

環境指標⑤	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
水洗化率 【上下水道局】 【環境課】	市内世帯のうち、実際に公共下水道、集落排水施設に接続又は合併浄化槽を設置して汚水を処理している世帯の割合	83.5% (R2年度末)	83.7% (R3年度末)	83.9% (R4年度末)	84.9%以上 (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・市内世帯数の逡減により7割を占める公共下水の接続件数は減少したが、農業集落排水、林業集落排水、合併処理浄化槽の設置世帯の増加により、水洗化率は上昇した。

関連施策Ⅱ－5 美化活動を推進する

環境指標⑥	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
ポイ捨て等の対応件数 【環境課】	公共の場所におけるポイ捨て及び犬等のふんの放置に関する苦情・相談の対応件数	11件 (R2年度)	4件 (R3年度)	15件 (R4年度)	0件 (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・道路沿いや河川等への、ごみやタバコ等のポイ捨てや犬のフンの放置等への対応件数は5~15件程度で推移している。

関連施策Ⅱ－7 野焼きを禁止する

環境指標⑦	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
野焼きの発生件数 【環境課】	野焼きに関する苦情・相談の対応件数	10件 (R2年度)	6件 (R3年度)	6件 (R4年度)	0件 (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・市街地及びその周辺における廃棄物の焼却行為など、煙及び悪臭に対する苦情・相談が寄せられる件数は5~10件程度で推移している。例外的に認められる屋外焼却行為であっても、近隣住民から苦情が寄せられるような場合は、指導を行っている。


関連施策Ⅱ－８ まちの清潔を保持する


環境指標 ⑧	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
不法投棄の 対応件数 【環境課】	不法投棄の通報・苦情・相談に関する対応件数	23件 (R2年度)	10件 (R3年度)	6件 (R4年度)	0件 (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・通報等を受け、関係機関と連携して不法投棄の撤去等を行った件数は5~10件程度で推移している。

環境指標⑤⑥⑦⑧の改善で貢献できるSDGs

SDGsゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	市	☑公共下水道や集落排水施設の接続を促すとともに、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水による河川などの水質汚濁を防止する。
	事業者	☑水質汚染に関する規制・基準を遵守するとともに、定期的に排水の水質検査で水質の把握をする。
	市民	☑家庭から排出される生活雑排水が、河川や水路の汚濁の原因の一つになっていることを認識し、公共下水道・集落排水施設の接続や合併処理浄化槽の設置の必要性について理解を深める。

SDGsゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	市	県と連携して不法投棄パトロールを実施するなど、不法投棄の防止に努める。
	事業者	廃棄物の減量化・分別を徹底する。 廃棄物の適正な処理・処分を行う。
	市民	土地の所有者(まちは管理者)は、整理整頓や草刈りなど、不法投棄をされにくい環境を作る。

基本目標Ⅲ（人と自然が共生するまちを実現する）の環境指標

関連施策Ⅲ－２ 健やかな森林を守る

環境指標 ⑨	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
間伐面積 (ha/直近5年間) 【農林課】	健全な状態を保ち、森林の持つ公益的機能を高めるための間伐面積	888ha (H26年度～H30年度までの合計)	1,018ha (H28年度～R2年度までの合計)	11～12月に算定可 (H29年度～R3年度までの合計)	1,050ha (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・間伐等の十分な手入れが行き届かない森林が顕在化しているが、森林の適切な整備・保全を促進することで、スギ、ヒノキを中心に間伐面積は増加している。


倉吉市内の間伐面積

(単位：ha)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
86	235	136	91	253	174	234	205	152
(直近5年間の合計間伐面積)				801	889	888	957	1,018

(出典：鳥取県林業統計)

環境指標⑨の改善で貢献できる SDGs

SDGsゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	市	<input checked="" type="checkbox"/> 間伐等の森林保全の取組を推進する。
	事業者	<input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、J-クレジット制度の理解を深める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。
	市民	<input checked="" type="checkbox"/> 森林が果たす重要な役割を認識し、森林を含む自然環境保全に対する意識を高める。 <input checked="" type="checkbox"/> 森林所有者は間伐等の適切な森林整備に努める。

基本目標Ⅳ（ごみの少ないまちを実現する）の環境指標

関連施策Ⅳ－１ ごみの排出量を抑制する

環境指標 ⑩	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
1人1日あたり のごみ排出量 【環境課】	家庭系・事業系のごみの 排出量 (ごみ総収集量+団体回収 量)÷人口÷年間日数)	1,127g/人日 (R2年度)	1,092g/人日 (R3年度)	1,090g/人日 (R4年度) ※暫定値	1,089g/人日 (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にある。県平均を5%程度上回っている家庭系ごみについて、県平均を下回るよう引き続き減量に取り組む必要がある。

関連施策Ⅳ－１ ごみの排出量を抑制する

環境指標 ⑪	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
最終処分場 へのごみ持ち 込み量 【環境課】	クリーンランドほうき (最終処分場)へのご み持ち込み量	827 t (R2年度)	783 t (R3年度)	761 t (R4年度)	855 t (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・最終処分場へのごみ持ち込み量は、焼却施設の焼却残渣、中間処理・資源化後の不燃残渣のいずれも減少傾向にあり、総合計画目標設定時の882tから大きく減少している。


関連施策Ⅳ－２ リサイクルを推進する

環境指標 ⑫	指標の説明	計画策定	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
ごみの リサイクル率 【環境課】	(資源化量+団体資源ご み回収量)÷(ごみ総収集 量+団体資源ごみ回収量)	23.42% (R2年度)	21.60% (R3年度)	21.40% (R4年度) ※暫定値	25.0% (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・事業系の古紙が大きく減少したことにより、リサイクル率が減少した。

環境指標⑩⑪⑫の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
	市	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>ごみの分別方法の周知を行う。 <input checked="" type="checkbox"/>食材の使い切りや食べきりなどにより、食品ロスの削減の必要性の理解が深まるよう啓発を行う。 <input checked="" type="checkbox"/>PTA や子ども会が実施する再生資源物の集団回収の取組を支援する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>製造過程で発生する廃棄物の抑制、再使用に取り組む。 <input checked="" type="checkbox"/>使い捨て品（例：紙コップ、割り箸、使い捨て弁当容器等）を繰り返し使えるもの替えるよう努める。 <input checked="" type="checkbox"/>分解や解体がしやすく、リサイクルが容易な商品の製造や販売に努める。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>ごみの分別方法を守る。食材の使い切りや食べきりなどによる食品ロスを削減する。 <input checked="" type="checkbox"/>使わなくなった衣類などは、アップサイクルなど、再利用して長く使用する。 <input checked="" type="checkbox"/>PTA や子ども会が実施している、再生資源物の集団回収に協力する。

基本目標Ⅴ（環境意識が高いまちを実現する）の環境指標

関連施策Ⅴ－１ 環境意識を醸成する

環境指標 ⑬	計画策定時	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
こどもエコクラブ 登録人数 【環境課】	鳥取県こどもエコクラブ 活動支援補助金の対象者数	1,827人 (R2年度)	1,124人 (R3年度)	951人 (R4年度)	1,900人 (R7年度) 総合計画

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・保育所、認定こども園・児童館、小・中学校等での環境教育活動を促進するため、こどもエコクラブ活動に補助金を交付しているが、近年、小学校等の登録数が減少している。登録を取りやめた学校からの聞き取りでは、補助金を受けるための申請事務が煩雑で対応困難となり、学校の自己財源で同種の環境保全活動を実施しているとのことであり、学校活動における活動がなくなったわけではないことから、登録の呼びかけと並行して、指標の設定方法の検討が必要。



関連施策Ⅴ－２ 環境に関する情報を提供する

環境指標 ⑭	指標の説明	計画策定時	直近の数値	最新値	目標値 (目標年度)
ごみゼロ全市一斉 清掃参加人数 【環境課】	倉吉市ごみゼロ全市一斉清 掃参加人数	8,171人 (R2年度)	7,079人 (R3年度)	7,727人 (R4年度)	10,000人 (R8年度)

(数値の変動要因及び結果に対する評価)

- ・新型コロナウイルス感染症流行による行動制限等の影響を受けた推移となっている。

環境指標 ⑬⑭の改善で貢献できる SDGs

SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	市	こどもエコクラブが実施する様々な環境教育・環境活動を促進することにより、環境を大切にする心と行動力の育成ときれいなまちづくりを推進する。
	事業者	ホームページや施設見学などを通じて、自社の環境配慮に関する情報を広く公表すよう努める。
	市民	私たちの日常生活と環境問題との関わりについて、家族と話し合う機会を持つ。
SDGs ゴール	主体	One Point 私たちにできること
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	市	地域のごみを一掃する「倉吉市ごみゼロ全市一斉清掃」の取組により、市民の環境意識の向上を目指す。
	事業者	事業所内はもとより、周辺の美化・清掃にも努める。
	市民	自宅の周りや地域の美化・清掃活動に参加する。

3. R4年度施策の実施状況結果報告書

施策領域の市の取組の実施状況を下記の様式で取りまとめています。

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	〇〇課	計画の施策領域の取組	R4年度の取組内容	取組内容

【計画の施策体系】

【めざす環境像】 快適に暮らすことができるまち倉吉	基本目標Ⅰ 地球にやさいまちを実現する	
	施策	I-1 低炭素型のまちづくりを推進する
		I-2 エネルギーの消費量を削減する
		I-3 再生可能エネルギーを使用する
		I-4 温室効果ガスの排出を抑制する
	基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する	
	施策	II-1 大気を守る
		II-2 悪臭の抑制されたまちをつくる
		II-3 水を守る
		II-4 騒音・振動の少ないまちをつくる
		II-5 美化活動を推進する
		II-6 美化活動を支援する
		II-7 野焼きを禁止する
		II-8 まちの清潔を保持する
		II-9 伝統的景観と都市景観を守る
		II-10 ペットを適正管理し動物と共生する
	基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する	
	施策	III-1 豊かな農地を守る
		III-2 健やかな森林を守る
		III-3 野生動植物の生息・生育環境を守る
		III-4 自然とのふれあいを進める
	基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する	
	施策	IV-1 ごみの排出量を抑制する
		IV-2 リサイクルを推進する
		IV-3 廃棄物を適正に処理する
基本目標Ⅴ 環境意識が高いまちを実現する		
施策	V-1 環境意識を醸成する	
	V-2 環境に関する情報を提供する	
	V-3 環境を監視し、注意喚起を促す	

基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

施策Ⅰ-1 低炭素型のまちづくりを推進する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	国・鳥取県・関係機関と協力し、地球環境問題の解決に向けて取り組みます。	○国の省エネ対策の情報発信 ○星空保全地域（県星空保全条例で指定された関金地域）の夜空の保全状況を確認するため、明るさの調査を実施し、県に報告した。 (年2回)	○国の省エネ対策の情報発信 ○星空保全地域（県星空保全条例で指定された関金地域）の夜空の明るさの調査を行う。(年2回)
②	環境課	倉吉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実践します。	○事務事業のCO ₂ 排出量 ・R4年度実績 6,514 t-CO ₂ ・H25年度比：CO ₂ 35%削減 ○職員の省エネ行動等の実践 ○施設のLED等省エネ設備の導入 ・本庁舎議場照明LED化、市営体育センター照明LED化工事 ・農村環境改善センター外灯LED化工事	○事務事業のCO ₂ 排出量の公表 ○職員の省エネ行動等の実践 ○公共施設のLED化の推進 (主なもの) ・本庁舎全照明LED化改修工事 ・北庁舎全照明LED化改修工事 ・保育園水銀灯LED化改修工事
③	環境課	再生可能エネルギー設備が導入されるよう、普及啓発等を行います。	エネルギーの地産地消を目指す鳥取みらい電力の事業活動に出資し、再生可能エネルギーの活用を検討を開始した。	鳥取みらい電力と連携し、再生可能エネルギー設備の導入を目指す。
④	環境課	家庭の二酸化炭素排出量がわかる環境家計簿の普及啓発に努めます。	エクセル版の環境家計簿を見直し、親しみやすい環境カレンダー（環境保全活動の紹介・エコクイズ・環境家計簿付き）作成し、広報を開始した。	環境保全が身近な話題となるよう、R5年度版の環境カレンダーを作成し、広報を行う。
⑤	農林課	《R4年度からの取組》 木材を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献等を発信し、消費者のウツド・チェンジにつながる具体的な行動を促進します。	地元木材を建材やボイラー燃料に活用されるよう働きかける。 →未着手	地元木材を建材やボイラー燃料に活用されるよう働きかける。
⑥	環境課	《R4年度からの取組》 J-クレジット制度の普及啓発を行います。	J-クレジットの契約状況（クレジット創出者：鳥取県中部森林組合） (R5.3.31現在) ・契約企業 38社 ・総契約量 307 t-CO ₂	クレジット創出者の鳥取県中部森林組合、クレジット販売仲介を担う株式会社鳥取銀行、クレジットの普及啓発を推進する倉吉市が連携し、J-クレジットの普及啓発を行う。

基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

施策Ⅰ-2 エネルギーの消費量を削減する

	担当課	市の取組	R4年度報告(実績)	今後の取組計画
①	市有施設各所管課	公共施設の照明のLED化を推進する等、様々な省エネルギーに努めます。	○本庁舎議場照明LED化、市営体育センター照明LED化工事 ○農村環境改善センター外灯LED化工事	○公共施設のLED化の推進(主なもの) ・本庁舎全照明LED化改修工事 ・北庁舎全照明LED化改修工事 ・保育園水銀灯LED化改修工事
②	環境課	倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を実践します。	○事務事業のCO2排出量の公表 ・R4年度実績 6,514 t-CO ₂ ・H25年度比:CO ₂ 35%削減 ○職員の省エネ行動等の実践 ○施設のLED等省エネ設備の導入 ・本庁舎議場照明LED化、市営体育センター照明LED化工事 ・農村環境改善センター外灯LED化工事	○事務事業のCO ₂ 排出量の公表 ○職員の省エネ行動等の実践 ○公共施設のLED化の推進
③	環境課	省エネルギー機器の周知や利用促進の啓発を行います。	国が推進する「クールチョイス」(脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をする国民運動)に資する省エネ性能の高い家電製品の買換えの普及啓発を行った。 (市のウェブサイトに掲載) (R4年度版環境カレンダー掲載)	○省エネ性能の高い家電製品の買換えの普及啓発を行う。 (R5年度版の環境カレンダー掲載予定)
④	環境課	ゴーヤやアサガオ等の植物を育てて作るグリーンカーテンの取組を普及啓発します。	国が推進する「クールチョイス」に資するグリーンカーテンの取組の普及啓発を行った。 (市のウェブサイトに掲載)	グリーンカーテンの取組の普及啓発を行う。 (R5年度版の環境カレンダー掲載予定)
⑤	環境課	エコライフ活動の普及啓発に努めます。	環境省が推進する「クールチョイス」に資するエコライフ活動の普及啓発を行った。 (市のウェブサイトに掲載) (R4年度版環境カレンダー掲載)	エコライフ活動の啓発を行う。 (R5年度版の環境カレンダー掲載予定)

※「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

国が推進する国民運動「クールチョイス(COOL CHOICE)」は、「デコ活」に移行しました。「デコ活」とは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信していく取組です。

基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

施策Ⅰ-3 再生可能エネルギーを使用する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	再生可能エネルギー設備が導入されるよう普及啓発等を行います。	定置用蓄電池導入補助金、薪ストーブ等導入補助金制度をR5年度当初予算に計上し、制度設計の検討を行った。	定置用蓄電池導入補助金・薪ストーブ等導入補助金制度を活用し、太陽光発電の有効活用を促進する。
②	環境課	《R4年度からの取組》 分散型エネルギーシステムの普及を図ります。	分散型エネルギーシステムの普及に資する定置用蓄電池導入補助金をR5年度当初予算に計上し、制度設計の検討を行った。	定置用蓄電池導入補助金制度を活用し、分散型エネルギーシステムの普及を図る。
③	地域整備課	小水力等の再生可能エネルギーの導入を支援します。	取組実績なし (活用可能な水路等への小水力の導入をする事業者（または団体等）がある場合は、水路管理者との調整等を支援する。)	活用可能な水路等への小水力の導入をする事業者（または団体等）がある場合は、水路管理者との調整等を支援する。
④	環境課	木質バイオマス等再生可能エネルギー活用検討協議会を設置し、木質バイオマス発電事業化（木質チップボイラー、薪ボイラー含む）について調査・研究に取り組めます。	チップの安定的な確保やイニシャルコストなどの課題が多いため、具体的な研究は進んでいない。	木質バイオマス発電事業化の可能性について調査・研究を行う。

基本目標Ⅰ 地球にやさしいまちを実現する

施策Ⅰ-4 温室効果ガスの排出を抑制する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	フロン排出抑制法に基づく義務等の周知に努めます。	業務用の空調機器・冷蔵冷凍機器の簡易点検、定期点検、機器廃棄時のフロン類回収処理等の周知を行った。	業務用の空調機器・冷蔵冷凍機器の簡易点検、定期点検、機器廃棄時のフロン類回収処理等の周知を行う。
②	市有施設各所管課	フロン排出抑制法に基づき、倉吉市役所の施設等に使用されている業務用エアコン・冷凍冷蔵機器をに基づき点検等を実施する等、適正に管理しフロン類の漏えいを防止します。	フロン排出抑制法に基づき、空調設備の簡易点検等を実施した。	フロン排出抑制法に基づき、空調設備の簡易点検等を実施する。
③	環境課	エコカー導入の普及啓発に努めます。	国が推進する「クールチョイス」に資する自動車の買い替え時のエコカーの選択について普及啓発を行った。 (市のウェブサイトに掲載) (主なエコカー) 電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)	自動車の買い替え時のエコカーの選択の普及啓発を行う。
④	企画課 環境課	公共交通機関や自転車利用の普及啓発に努めます。	○市の取組に関する指標、実績 指標：市報等による公共交通機関利用促進の周知回数 実績：令和4年度2回(9月・12月) ○市民の取組に関する指標、実績 指標：バス年間利用回数 年間輸送人員÷地域人口(中部地域) 実績：令和4年度：7.9回 年間輸送人員：771,951人 地域人口：97,805人	○市の取組に関する指標、計画 指標：市報等による公共交通機関利用促進の周知回数 計画：年度2回(7月、9月) ○市民の取組に関する指標、実績 指標：バス年間利用回数 年間輸送人員÷地域人口(中部地域) 目標数値：令4年度：8.5回 公共交通機関や自転車利用の普及啓発を行う。 (R5年度版環境カレンダー掲載予定)

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

施策Ⅱ-1 大気を守る

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	中国大陸から運ばれて来るPM2.5などの大気汚染物質の状況に関する情報提供に努めます。	PM2.5（微小粒子状物質）の環境基準値の超過はなかった。	PM2.5が環境基準を超過した場合は、県と連携して注意喚起の情報提供を行う。
②	環境課 建築住宅課	アスベスト使用の建築物の解体工事等に対する調査や作業基準遵守の指導に努めます。	【環境課】 市有施設アスベスト調査5ヶ所 【建築住宅課】 R4年度アスベスト撤去支援事業補助利用実績：含有調査3件 R4年度建設リサイクル法解体届出件数実績121件	【環境課】 市有施設の改修工事等の際に必要なアスベスト含有調査の実施 【建築住宅課】 アスベスト撤去支援事業の実施

施策Ⅱ-2 悪臭の抑制されたまちをつくる

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	悪臭防止法に基づき、鳥取県や関係機関と連携して測定・規制を行います。	公害防止協定に基づき対象事業所の悪臭測定の実施 （1事業所） ・JA鳥取中央・久米畜産団地	公害防止協定に基づく対象事業所の悪臭測定を実施する。
②	環境課	悪臭が発生した場合は、鳥取県や関係機関と連携して、指導を行います。	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や指導等を行った。 （対応件数5件）	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や指導等を行う。
③	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や指導等を行う。 （対応件数5件）	悪臭の発生や苦情に関し、臭いの発生源の調査や指導等を行う。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-3 水を守る

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	水質汚濁防止法等の関係法令に基づき、鳥取県や関係機関と連携し公共用水域の水質を測定し、事故発生時には迅速な対応に努めます。	○県と連携し、天神川水系の定点観測を実施（定点観測17地点） ○油流出等の水質事故の対応（12件対応）	○県と連携し、天神川水系の定点観測を実施する。 ○油流出等の水質事故が発生した場合、水質汚濁の拡大を防止するため、国県等の関係機関を連携して適切に対応する。
②	環境課	工場・事業場からの排水測定を行います。	○公害防止協定に基づき事業所の排水等の測定を実施した。 （2事業所：旭原産業廃棄物埋立地、久米畜産団地）	○公害防止協定に基づき事業所の排水等の測定を実施する。 （2事業所：旭原産業廃棄物埋立地、久米畜産団地）
③	上下水道局 環境課	公共下水道及び集落排水施設への接続と単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進します。	令和年度 水洗化の実績 83.9% ・市内世帯数 20,548（A） ・水洗化済世帯数 17,230（B） 水洗化率＝（B）／（A） 《水洗化済世帯の内訳》 公共下水 14,836 農業集落排水 2,004 林業集落排水 9 合併処理浄化槽 381	目標：水洗化率 令和7年度 84.9%以上 《水洗化率》 公共下水道・集落排水・合併浄化槽の水洗化済み世帯数／市内の全世帯数
④	農林課	良質な水の安定供給を確保する観点からも森林保全の整備推進に努めます。	森林整備計画を推進するため、間伐の支援を実施した。 間伐面積 152ha （出所：R2年度鳥取県林業統計）	新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を活用し、森林保全のための取組と支援を行う。
⑤	環境課	化学物質による環境汚染、生態系への影響を防止するため、一般環境中における環境汚染化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン等）について情報提供に努めます。	○県実施主体「河川のダイオキシン類調査」に協力した。 ・河川の水質に含まれるダイオキシン類に伴う県の汚染状況調査の測定ポイントの選定の協力 ・測定ポイント：天神川（小田）、玉川（巖城）	県が実施する環境汚染化学物質の実態把握に協力する。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-4 騒音・振動の少ないまちをつくる

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	騒音規制法・振動規制法に基づき、鳥取県や関係団体等と連携して測定・規制を行います。	○国の公害対策の基礎資料に活用される自動車騒音を測定し、その結果を国に報告した。 ○騒音や振動を発生する「特定施設」を設置する場合や著しい騒音や振動を発生する「特定建設工事」について届出を受け付けた。	○国の公害対策の基礎資料に活用される自動車騒音を測定し、その結果を国に報告する。 ○騒音や振動を発生する「特定施設」を設置する場合や著しい騒音や振動を発生する「特定建設工事」を実施する場合の届出を受け付ける。
②	環境課	法的規制区域にかかわらず、法的基準内となるよう普及啓発に努めます。	騒音苦情対応の件数 6件	騒音・振動に関する苦情の解決に努める。
③	環境課	鳥取県公害防止条例に基づき、深夜（午後10時から翌朝午前6時まで）の事業活動による騒音について測定・規制を行います。	深夜騒音の苦情対応の件数 2件	深夜騒音に関する苦情（爆音機の使用時間の遵守）の解決に努める。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-5 美化活動を推進する

	担当課	市の取組	R4年度報告(実績)	今後の取組計画
①	管理計画課 建設課 環境課	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、河川や道路、排水路、公園等の全市一斉清掃を実施し、清潔で快適な生活環境を守ることに努めます。	<p>【管理計画課】 委託業者・公民館・市職員で定期的な公園の清掃を実施した。</p> <p>【建設課】 天神川一斉清掃・道路清掃 (コロナ感染拡大防止で中止)</p> <p>【環境課】 ごみゼロ全市一斉清掃の実施 (10月)参加人数:7,727人</p>	<p>【管理計画課】 委託業者・公民館・市職員で定期的な公園の清掃を実施する。</p> <p>【建設課】 河川、道路の一斉清掃により美化活動を推進する。</p> <p>【環境課】 ごみゼロ全市一斉清掃を実施する</p>
②	環境課	公共の場所におけるごみやタバコ等のポイ捨て禁止の周知徹底を図ります。	公共の場所における飼い犬等のふんの放置禁止等の注意喚起を行った。	公共の場所における飼い犬等のふんの放置禁止等の注意喚起を行う。
③	環境課	公共の場所における飼い犬等のふんの放置を防ぐとともに、マナーの周知に努めます。	マナー啓発の看板貸出 看板貸出15件	飼い主のマナーの徹底を図るため、啓発看板の貸出を行う。
④	環境課	鳥取県や環境美化指導員と連携し、環境美化促進地区の一層の美化を推進します。 (環境美化指導員:鳥取県環境美化の促進に関する条例に基づき、指定地区における環境美化の促進のため、県知事が委嘱する。)	倉吉市伝統的建造物群周辺の玉川清掃の実施・支援を行った。 ・市の委託業務の実施 ・地元住民ボランティア活動	地元住民ボランティア活動と連携し、倉吉市伝統的建造物群周辺の美化活動(玉川清掃)を推進する。
⑤	人権政策課	いかなる落書きもないよう防止啓発に努めます。	市のウェブサイト、人権文化センター広報誌で防止施策及び通報先の周知を行った。 (落書き案件なし) 目標値:対応率100%	人権侵害、差別落書きを未然に防止するため、市報、公式サイト等による啓発を行うとともに、差別事象が発生した場合は、事実確認、背景等を確認して必要な措置を講じる。 目標値:対応率100%
⑥	市有施設各所管課	公共施設におけるバイク、自動車等の放置の禁止を周知します。	市有施設の利便性を確保するため、自動車等の放置の禁止を周知した。	市有施設の利便性を確保するため、自動車等の奉仕の禁止を周知する。

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ－6 美化活動を支援する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	清掃ボランティアへのごみ袋の無償提供等支援を行います。	清掃活動ボランティアへ可燃ごみ袋の無償配布を行った。 ・R4年度配布枚数 大袋 404枚、小袋 70枚	可燃ゴミ袋の無償配布を行い、ボランティアの清掃活動を支援する。
②	環境課	自治公民館や地域ごとの生活排水溝清掃等、地域清掃活動を支援します。	○生活排水溝土砂運搬の支援 184台 ○フックロールコンテナ借上支援 2t：98台 4t：42台	町内の清掃活動の支援を行う。 ・生活排水溝土砂運搬の配車 ・フックロールコンテナの借上

Ⅱ－7 野焼きを禁止する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	廃棄物処理法に基づき、野焼きの原則禁止を周知します。	○野焼きの苦情に対応し、現地確認等を行った。対応件数 6件	野焼きの苦情に対応する。

Ⅱ－8 まちの清潔を保持する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課 地域整備課	不法投棄に対し、鳥取県や倉吉警察署等の関係機関と協力・連携し、監視強化と防止活動に努めます。	【環境課】 県（廃棄物適正処理推進指導員）と連携し、不法投棄の把握に努めた。 不法投棄対応件数 6件 【地域整備課】 「広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会」のパトロールなど地域の協力を得て対応した。 ・月に3回程度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業	【環境課】 県（廃棄物適正処理推進指導員）と連携し、不法投棄の把握に努める。 【地域整備課】 「広域基幹林道円谷広瀬線緑を守り育てる会」のパトロールなど地域の協力を得ながら対応する。 ・月に3回程度のパトロール ・不法投棄撤去ボランティア作業
②	建築住宅課 環境課	土地や建物で適切に管理されていないものがあれば、その所有者や管理者等に清掃や原状回復等、適正管理をお願いするよう努めます。	【建築住宅課】 R4年度空き家の所有者等への助言・指導実績 63件 【環境課】 不法投棄を未然に防止するため、所有者による土地や建物の清潔な管理の注意喚起を行った。 (R4年度版環境カレンダー掲載)	【建築住宅課】 特定空家等の所有者等に対して助言・指導する。 【環境課】 不法投棄を未然に防止するため、所有者による土地や建物の清潔な管理の注意喚起を行う。(R5年度版環境カレンダー掲載予定)

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ－9 伝統的景観と都市景観を守る

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	文化財課	所有者等と連携し、伝統的な建造物の保存・伝統的景観の整備に努めます。	伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努めた ・特定物件（建築物）の年度末件数 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>349</td> <td>351</td> <td>351</td> </tr> </table>	年度	R2	R3	R4	件数	349	351	351	伝統的建造物の保存・伝統的景観の整備に努める。 ・特定物件（建築物）の件数 350 件（R 5 年度末見込）
年度	R2	R3	R4									
件数	349	351	351									
②	管理計画課	周辺景観との調和に配慮した都市景観の保全に努めます。	届出対象の行為について内容を審査し、景観形成基準に適用する指導を行った。	届出対象の行為について内容を審査し、景観形成基準に適用する指導を行う。								
③	管理計画課	屋外広告物の適切な指導を行います。	屋外広告物適正化旬間にあわせて市報による広報を行った。	屋外広告物適正化旬間にあわせて市報による広報及び鳥取県広告美術協同組合との意見交換会を行う。								
④	管理計画課 建設課	公園・緑地、街路樹の保全に努めます。	【管理計画課】 公園・緑地について、64 の公民館等へ 106 箇所の公園の管理を委託し保全に努めた。また、危険木・支障木を早期に発見、除去し景観の保全に努めた。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、巡視点検や剪定や病害虫駆除等を行った。	【管理計画課】 公園・緑地の危険木・支障木を早期に発見・除去し、景観保全に努める。 【建設課】 街路樹の管理を委託し、巡視点検や剪定や病害虫駆除等を行う。								
⑤	地域づくり 支援課	良好な自然環境を確保し、かつ、美観風致を維持するため必要があると認めるときは、一定の基準に該当する樹木、樹林等を保存樹、保存林として指定します。	保存樹・保存林の保全を図るため、必要となる処置に対する助成を行った。 ・長寿命化のための処置、害虫被害に対する処置等	保存樹・保存林の保全を図るため、必要となる処置に対して助成を行う。								

基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する

Ⅱ-10 ペットを適正管理し、動物と共生する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	環境課	鳥取県と連携し、ペットの飼い方の指導や終生飼養の普及啓発に努めます。	ペット飼養管理に関する苦情の相談を受け、動物愛護等を担当する県の窓口で苦情の内容をつなげ、対応を依頼した。（1件）	県のペットの適正な飼養管理の啓発活動に協力する。								
②	環境課	飼い主のいない猫に不妊や去勢の手術を受けさせる取組を支援します。	倉吉市野良猫不妊去勢手術費補助制度の活用促進 【不妊去勢手術の頭数】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>頭数</td> <td>117</td> <td>175</td> <td>243</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	頭数	117	175	243	野良猫の繁殖を抑制し生活環境を保全するため、倉吉市野良猫不妊去勢手術費補助制度の周知を図る。
年度	R2	R3	R4									
頭数	117	175	243									
③	環境課	動物が空き家等に棲みつかないよう市民へ注意喚起に努めます。	生活環境の保全上の苦情や相談はなかった。	生活環境保全上の相談や苦情があれば、問題の解決に向けて対応する。								

基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ-1 豊かな農地を守る

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	商工観光課 農林課	地域で取り組む自然保護活動や学習活動等の支援に努めます。	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会（参加者10名） ・名木めぐりバスツアー（新型コロナ感染拡大防止で中止） <p>【商工観光課】</p> <p>農家民泊・体験学習 89人</p> <p>【農林課】</p> <p>団体などによる森林づくりへの参加を促す森林整備体験のイベント支援を行った。</p> <p>山のまつり（中部森林組合主催）への名義後援・市報での周知を行う。</p>	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の観察会 ・名木めぐりバスツアー ・倉吉市花と緑のまちづくり支援事業補助金の交付 <p>【商工観光課】</p> <p>農家民泊・体験学習利用者（R5実施見込 1,006人）</p> <p>【農林課】</p> <p>団体などによる森林づくりへの参加を促す森林整備体験のイベントを支援する。</p>
②	農林課	地域の特色ある自然環境の保護や普及啓発に努めます。	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採届件数 23件（面積 10.65ha） ・所有者届件数 44件（面積 69.30ha） 	<p>立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。</p>
③	農林課	食の安全に対する消費者ニーズの高まりに対応して、土づくり・減化学肥料・減化学農薬に取り組むエコファーマーを育成し、環境にやさしい農業者を支援します。	<p>○日本型直接支払制度により適切に農地を維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の手で地域環境を守り・維持する農地面積（R4実績：2,164.33ha） ・環境にやさしい活動に取り組む営農団体（5団体） 	<p>○日本型直接支払制度により適切に農地を維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の手で地域環境を守り・維持する農地面積（H33目標：2,203.7ha） ・環境にやさしい活動に取り組む営農団体（5団体）

基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ-2 健やかな森林を守る

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	農林課	地域の森林保全活動を支援し、森林が持つ多面的機能が今後とも維持・発揮されるよう努めます。	団体等が実施する間伐に対する支援を行った。 緊急間伐 補助金 4,600 千円	団体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援する。
②	農林課	森林所有者による整備が困難で機能が低下した森林について、森林環境譲与税 ^{注1} 等を活用し、森林の適正管理のための支援を行います。	○個人負担が必要な造林事業に対し、国県補助金に加え市独自に助成する。 ○森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、林業の活性化と公益的効能の維持を図る。 ・竹林整備事業（5団体） 2.67ha	○個人負担が必要な造林事業に対し、国県補助金に加え市独自に助成する。 ○森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、林業の活性化と公益的効能の維持を図る。
③	農林課	森林環境保全税 ^{注2} を活用して、森林所有者による整備が困難な荒廃森林については健全な森林整備に努めます。	○個人負担が必要な造林事業に対し、国県補助金に加え市独自に助成する。 ○森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、林業の活性化と公益的効能の維持を図る。 ・竹林整備事業（5団体） 2.67ha	○個人負担が必要な造林事業に対し、国県補助金に加え市独自に助成する。 ○森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、林業の活性化と公益的効能の維持を図る。
④	農林課	造林地等における竹林の除伐、皆伐によるクヌギ等の造林、タケノコ栽培林化による竹林の適正管理の推進を支援します。	放置竹林等の整備を行う団体等への支援を行った。（5団体）	放置竹林等の整備を行う団体等への支援を行う。（5団体）

注1：森林環境譲与税

令和6年度から、国内に住所のある個人に対して森林環境税（国税）を市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるとされ、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てるとされています。

注2：森林環境保全税（県税）

県民全体が恩恵を受けている森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、県民の広く薄く偏りのない負担により森林の保全を行い、県民共通の財産である森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成を図ることを目的として、個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税（上乘せ）方式で徴収するものです。

基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ-2 健やかな森林を守る

	担当課	市の取組	R4年度報告(実績)	今後の取組計画
⑤	建築住宅課 農林課	公共事業・公共施設への 県産材の利用に努めます。	<p>【建築住宅課】 R4年度公共工事県産材使用量 実績 0 m³ (建築工事のみ)</p> <p>【農林課】 取組実績なし</p>	<p>【建築住宅課】 公共事業・公共施設への県産材の利用 に努める。</p> <p>【農林課】 公共事業・公共施設への県産材の利用 に努める。</p>
⑥	農林課	立地条件や市民のニーズ 等に応じ広葉樹の導入を 図る等、多様な森林整備 を推進します。	<p>団体等が実施する間伐に対す る支援を行った。</p> <p>・緊急間伐 補助金 4,600 千円</p>	<p>団体等が実施する間伐、作業道開設に 対する支援を行う。</p>
⑦	農林課	美的景観の維持・形成に 配慮した森林整備を推進 します。	<p>森林病虫害等の駆除、まん延防 止を図るため被害木薬剤処理 及び樹種転換を行った。</p> <p>・松林保護樹林帯造成事業 (0.85ha)</p> <p>・ナラ枯れ若返り対策事業 (8.45ha)</p> <p>・市街地における美的景観向上 のため、森林整備を行った 余戸谷町地内 0.12ha</p>	<p>森林病虫害等の駆除、まん延防止を図 るため被害木薬剤処理及び樹種転換を 行う。</p>

基本目標Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ－3 野生動植物の生息・生育環境を守る

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	建設課	公共工事の実施にあたっては、野生動植物の生息・生育環境に配慮します。	野生動植物の生息・生育環境に影響を及ぼす大規模工事の実施はない。	野生動植物の生息・生育環境に影響を及ぼす工事の実施予定はない。
②	環境課 農林課	特定外来生物に関する情報を提供するとともに、在来種を保護するため、特定外来生物を駆除するよう周知に努めます。	<p>【環境課】</p> オオキンケイギクの駆除について、市報等による啓発を行った。 <p>【農林課】</p> 個体数を減らすための方策と、防護柵等を設置し、被害軽減に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲頭数 (ヌートリア：138 頭) ・ 捕獲頭数 (タヌキ・アナグマ：46 頭) 	<p>【環境課】</p> オオキンケイギクの駆除について、市報等による啓発を行う。 <p>【農林課】</p> 個体数を減らすための方策と、防護柵等を設置し、被害軽減に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲頭数 (ヌートリア：170 頭) ・ 捕獲頭数 (タヌキ・アナグマ：100 頭)
③	農林課	原生的な森林生態系、希少な野生動植物が生息・生育する森林、陸域・水域にまたがり特有の動植物が生息・生育する河畔林等の属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全に努めます。	立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採届件数 23 件（面積 10.65ha） ・ 所有者届件数 44 件（面積 69.30ha） 	立木の伐採や森林の土地取得をした場合等の届出が適正に処理されるよう周知を図る。
④	農林課	近年、イノシシやシカ等の生息地域が拡大し農作物被害が深刻化しており、個体数減少対策に取り組めます。	個体数を減らすための方策と、防護柵等を設置し、被害軽減に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許取得者数（181 人） ・ 捕獲頭数（イノシシ：589 頭） ・ 捕獲頭数（シカ：181 頭） ・ 防護柵設置助成数（県 16 基） 	個体数を減らすための方策と侵入防止、防護柵を実施し、被害軽減に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許取得者数 (R8 目標：180 人) ・ 捕獲頭数（イノシシ目標：800 頭） ・ 捕獲頭数（シカ目標：120 頭） ・ 防護柵設置助成数（80 基）

基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ-4 自然とのふれあいを進める

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
①	管理計画課	市民の憩いの場である公園・緑地の充実に努めます。	106箇所の公園を64の公民館等へ管理を委託し、環境整備の充実に努めた。	106箇所の公園を64の公民館等へ管理を委託し、環境整備の充実に図る。
②	企画課	青少年の森や水辺と親しむ親水公園等の環境を関係機関と連携して整備に努めます。	指標：青少年の森ボランティア作業 実施：令和4年度計画2回実施2回	指標：青少年の森ボランティア作業 取組計画：各年度計画2回
③	地域づくり支援課 博物館	自然観察会や自然体験学習の場の充実に努めます。	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑の観察会（参加者10名） ○名木めぐりバスツアー（新型コロナウイルス感染症拡大防止で中止） <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然ウォッチング 年間11回実施（319人） ○県博共催自然観察会 2回（26人） ○夏休み自然科学展 毎年夏休み期間中に開催 （R4.8.6～8.28まで、20日間開催 1,035人） ○博物館講座 2回（42人） 	<p>【地域づくり支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑の観察会 ○名木めぐりバスツアー <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然ウォッチング 年間11回実施 ○県博共催自然観察会 3回 ○夏休み自然科学イベント 5回 ○博物館講座 1回

基本目標 Ⅲ 人と自然が共生するまちを実現する

Ⅲ-4 自然とのふれあいを進める

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画
④	農林課	立地条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図る等、多様な森林整備や美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。	森林病虫害等の駆除、まん延防止を図るため被害木薬剤処理及び樹種転換を行った。 ・松林保護樹林帯造成事業（0.85ha） ・ナラ枯れ若返り対策事業（8.45ha） 市街地における美的景観向上のため、森林整備を行った ・余戸谷町地内 0.12ha	団体等が実施する間伐、作業道開設に対する支援 ・森林病虫害等の駆除、まん延防止を図るため、被害被害木薬剤処理を行う。 ・松くい虫防除（14.0 m ³ ） ・ナラ枯れ駆除（500本） ・ナラ枯れ若返り対策事業（2.4ha）
⑤	環境課	鳥取県や鳥取県地球温暖化防止活動センターと連携し、環境問題の情報提供や学習機会の提供を図るとともに、環境教育・学習の実践者・指導者の育成に努めます。	○地球温暖化防止活動センターの環境学習のコンテンツを市のウェブサイトで紹介した。 ○環境学習のツールとなる環境カレンダーを窓口等で配付した。	○地球温暖化防止活動センターの環境学習のコンテンツを市のウェブサイトに掲載して周知を図る。 ○環境学習のツールとなる環境カレンダーを窓口等で配付する。
⑥	環境課	環境教育活動を促進するため、こどもエコクラブ活動に必要な支援に努めます。	こどもエコクラブ活動支援（7団体 951人）	こどもエコクラブ活動の充実を図るため、教育機関にこどもエコクラブ活動・補助金の案内等を行う。 ・R4年度 1,800人以上を見込む

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-1 ごみの排出量を抑制する

	担当課	市の取組	R4年度報告(実績)	今後の取組計画
①	環境課	<p>《R4年度からの取組》</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向け、使用済みプラスチック類の分別収集と再資源化について、鳥取中部ふるさと広域連合及び中部4町と検討を進めます。</p>	<p>ほうきリサイクルセンターの更新に伴う一般廃棄物処理システム等検討委員会(鳥取中部ふるさと広域連合及び中部4町)に参加した。</p>	<p>一般廃棄物処理システム等検討委員会の中で、使用済みプラスチック類の収集や処分方法についても、鳥取中部ふるさと広域連合及び中部4町と協議を進める。</p>
②	環境課	<p>ごみ減量に向けた環境学習等、各種普及啓発を充実します。</p>	<p>○ごみ分別出前出張講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生部長会 3回 ・地区老人会 1回 	<p>ごみ分別出前出張講座を随時開催し、ごみの適正な分別処分等の環境学習を推進する。</p>
③	環境課	<p>市民や事業者に対するごみ減量・リサイクルに関する情報発信や普及啓発に努め、ごみの減量化を図ります。</p>	<p>○とっとりフード・ドライブ^{注3}(鳥取県主催の食品寄付活動)の取組に参加し、市役所第2庁舎で寄付物品の收受を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回開催(7月) 10名から合計25点の寄付 ・第2回開催(1月) 11名から合計72点の寄付 	<p>とっとりフード・ドライブ(鳥取県主催の食品寄付活動)の取組に参加し、食品ロスの削減に取り組む。</p>
④	環境課	<p>生ごみについては、水切りの徹底の普及啓発を推進するとともに、液肥等への再資源化の調査研究に努めます。</p>	<p>○市報等を活用し、生ごみの水切りによるゴミ減量の取組の周知を行った。</p>	<p>○「ごみの区分と出し方」(保存版)を活用し、生ごみの水切りの徹底によるゴミ減量の取組の周知を行う。</p> <p>○液肥等への再資源化の調査研究に努める。</p>
⑤	環境課	<p>エコショップやマイバッグ運動の普及啓発に努めます。</p>	<p>環境省が推進する「クールチョイス」に貢献するマイバッグの持参等の普及啓発を行った。</p> <p>(市のウェブサイトに掲載)</p>	<p>環境省が推進する「デコ活」に貢献するマイバッグの持参等の普及啓発を行う。</p> <p>(市のウェブサイトに掲載)</p>

注3：とっとりフードドライブ

フードドライブとは、家庭などで余っている食品を受付場所に持参・寄付することや食料支援団体に提供することで、必要としている子ども食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

とっとりフードドライブは、令和4年度に2回(①7月25日～7月29日/②1月23日～1月27日)実施され、本市も取組に参加し、食品(賞味期限が2ヶ月以上あるもの)の寄付を環境課窓口で受け付けました。

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-1 ごみの排出量を抑制する

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画																								
⑥	環境課	家庭から出る資源ごみを自治公民館や地域活動団体、倉吉市の回収を通じて倉吉市の委託業者へ搬出するよう啓発に努めます。	<p>資源回収団体の資源回収量</p> <p>【資源回収の実施団体数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資源回収量の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙類 (kg)</td> <td>332,315</td> <td>324,126</td> <td>321,790</td> </tr> <tr> <td>金属類 (g)</td> <td>16,716</td> <td>16,050</td> <td>15,774</td> </tr> <tr> <td>びん類 (本)</td> <td>1,097</td> <td>765</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table> <p>資源ごみ回収量は減少傾向で推移している。</p>	年 度	R2	R3	R4	団体数	73	76	71	年 度	R2	R3	R4	古紙類 (kg)	332,315	324,126	321,790	金属類 (g)	16,716	16,050	15,774	びん類 (本)	1,097	765	571	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。
年 度	R2	R3	R4																									
団体数	73	76	71																									
年 度	R2	R3	R4																									
古紙類 (kg)	332,315	324,126	321,790																									
金属類 (g)	16,716	16,050	15,774																									
びん類 (本)	1,097	765	571																									
⑦	環境課	鳥取中部ふるさと広域連合及び中部4町と連携して小型家電回収を拡大し、小型家電に含まれるレアメタル等のリサイクルとごみ減量に努めるとともに、焼却灰や落じん灰のリサイクルを図ります。	<p>一般廃棄物最終処分場</p> <p>「グリーンランドほうき」の残渣埋立量（1市4町分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重量</td> <td>1,626t</td> <td>1,581t</td> <td>1,514t</td> </tr> <tr> <td>埋立量</td> <td>1,268 m²</td> <td>1,255 m²</td> <td>1,253 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>焼却残渣のセメント原料化による再利用で最終処分量は減少傾向で推移。</p>	年度	R2	R3	R4	重量	1,626t	1,581t	1,514t	埋立量	1,268 m ²	1,255 m ²	1,253 m ²	ごみの適正な分別と小型家電の回収を推進し、最終処分場の延命化を図る。												
年度	R2	R3	R4																									
重量	1,626t	1,581t	1,514t																									
埋立量	1,268 m ²	1,255 m ²	1,253 m ²																									
⑧	環境課	2026（令和8）年度の1人あたりのごみの排出量を2014（平成26）年度の3%減とし、ごみ処理費用の負担が軽減されるよう努めます。	<p>1人1日あたり排出量（家庭系及び事業系）</p> <p>[単位：g/人日]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,127</td> <td>1,092</td> <td>秋ごろ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※排出量は横ばいで推移している。</p>	R2 年度	R3 年度	R4 年度	1,127	1,092	秋ごろ	4 R の取組の普及啓発 リフューズ：断る リデュース：減らす リユース：繰り返し使う リサイクル：資源で再利用																		
R2 年度	R3 年度	R4 年度																										
1,127	1,092	秋ごろ																										

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

IV-2 リサイクルを推進する

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画																
①	環境課	廃棄物処理法をはじめ各リサイクル関連法の趣旨を市民・事業者に啓発します。	リサイクル率の推移（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.42</td> <td>21.60</td> <td>秋ごろ</td> </tr> </tbody> </table> リサイクル率は、横ばいで推移	R2 年度	R3 年度	R4 年度	23.42	21.60	秋ごろ	ごみの排出量を抑制し、団体資源ごみの回収量の拡充を図る。 リサイクル率＝(資源化量＋団体資源ごみ回収量)÷(ごみ総収集量＋団体資源ごみ回収量)										
R2 年度	R3 年度	R4 年度																		
23.42	21.60	秋ごろ																		
②	環境課	ごみの分別収集と減量化の徹底を図ります。	ごみ収集量（可燃・不燃・粗大） [単位：t] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系</td> <td>8,917</td> <td>8,832</td> <td>8,582</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>5,702</td> <td>5,446</td> <td>5,510</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,619</td> <td>14,278</td> <td>14,092</td> </tr> </tbody> </table> ごみ収集量は減少傾向で推移している。	年 度	R2	R3	R4	家庭系	8,917	8,832	8,582	事業系	5,702	5,446	5,510	合 計	14,619	14,278	14,092	4 R の取組の普及啓発 リフューズ：断る リデュース：減らす リユース：繰り返し使う リサイクル：資源で再利用
年 度	R2	R3	R4																	
家庭系	8,917	8,832	8,582																	
事業系	5,702	5,446	5,510																	
合 計	14,619	14,278	14,092																	
③	環境課	資源ごみの集団回収等の支援と推進に努めます。	【資源回収の団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> 実施団体に報奨金を交付した。	年 度	R2	R3	R4	団体数	73	76	71	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。								
年 度	R2	R3	R4																	
団体数	73	76	71																	
④	会計課	公共事業等には、積極的に再生商品、再生原料を使用します。	全品のうち、 グリーン購入法適合商品・事務用品の調達率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 績</td> <td>83%</td> <td>83%</td> <td>76%</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R2	R3	R4	実 績	83%	83%	76%	グリーン購入法適合商品・事務用品の調達に努める。								
年 度	R2	R3	R4																	
実 績	83%	83%	76%																	
⑤	環境課	《R4 年度からの取組》 アップサイクルの普及啓発に努めます。	R4 年度版環境カレンダーにアップサイクルの取組を掲載して紹介した。	R5 年度版環境カレンダーにアップサイクルの取組を掲載する。。																
⑥	環境課	《R4 年度からの取組》 生活の知恵を取り入れたリサイクル行動の普及啓発に努めます。	取組実績なし	新聞紙の再利用等のリユースの取組の普及啓発を行う。																

基本目標Ⅳ ごみの少ないまちを実現する

Ⅳ-2 リサイクルを推進する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画								
⑦	環境課	廃食用油のリサイクルの支援に取り組みます。	廃食用油の回収量 2,705kg 市有施設のリサイクルボックスの設置場所 16箇所	事業者の使用済みの天ぷら油のリサイクル（車両バイオディーゼル燃料）の取組に協力する。								
⑧	環境課	エコマーク商品・グリーンマーク商品の利用促進の普及啓発に努めます。	グリーン購入（エコマーク商品・グリーンマーク商品等）について、市のウェブサイト普及啓発を行った。	グリーン購入（エコマーク商品・グリーンマーク商品等）の普及啓発を行う。								
⑨	環境課	小型家電回収が定着しつつあることから、引き続きボックス回収とステーション回収を進めます。	小型家電に含まれる希少金属のリサイクルを推進する。 [単位：kg] <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>80,100</td> <td>74,460</td> <td>53,680</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R2	R3	R4	回収量	80,100	74,460	53,680	
年 度	R2	R3	R4									
回収量	80,100	74,460	53,680									
⑩	環境課	ミックスペーパーの分別徹底について普及啓発に努めます。	再生資源となる雑紙の分別をごみの区分と出方（保存版）等に掲載し周知した。	再生資源となる雑紙の分別をごみの区分と出し方（保存版）等に掲載し周知する。								
⑪	環境課	自治公民館や地域活動団体等での積極的な資源ごみ回収の取組の拡大を進めます。	【資源回収の団体数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> 実施団体に報奨金を交付した。	年 度	R2	R3	R4	団体数	73	76	71	資源回収団体の回収実績に応じて交付する報奨金制度を活用し、資源の再利用及びごみの減量を図る。
年 度	R2	R3	R4									
団体数	73	76	71									

※廃食用油のリサイクル

廃食用油は軽油と比べて大気中への有害物質の排出が少ないことから、民間事業者では環境の配慮を目的とするリサイクルの取組を進めています。

（市有施設リサイクルボックス設置場所：倉吉市役所本庁舎、倉吉市役所関金支所、旧倉吉市役所水道局、倉吉パークスクエア交流プラザ、旧市立山守小学校、上北条・上井・西郷・成徳・明倫・灘手・社・北谷・高城・小鴨・上小鴨コミュニティセンター）

基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する

施策 IV-3 廃棄物を適正に処理する

	担当課	市の取組	R4年度報告（実績）	今後の取組計画								
①	環境課	一般廃棄物は、倉吉市一般廃棄物処理計画に基づき適正な処理を行います。	ごみの適正な分別の普及啓発及びステーション回収により、一般廃棄物の適正な処理を行った。	ごみの適正な分別の普及啓発及びステーション回収により、一般廃棄物の適正な処理を行う。								
②	環境課	鳥取県と連携し監視カメラを設置する等監視強化を行い、廃棄物の不法投棄撲滅や不適正処理の防止に努めます。	不法投棄の対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	件数	23	10	6	土地の所有者へ、不法投棄されないよう、普段から土地を清潔にと持つなどの適切な管理を心がけるように啓発を行う。
年度	R2	R3	R4									
件数	23	10	6									
③	環境課	鳥取県と連携し「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」に基づき、不適切な不用品回収業者に対する監視強化と指導に努めます。	不法な不用品回収業者に関する相談は寄せられなかった。	県と連携して、不適切な不用品回収業者による使用済物品の放置を防止する。								
④	環境課	市民に対して、違法な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努めます。	対応件数 1件 不用品の訪問回収業者に関する相談があり、一般廃棄物の許可を持つ業者に処理を依頼するよう説明した。	違法（一般廃棄物の許可を持たない）な不用品回収業者を利用しないよう注意喚起に努める。								

基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する

施策 V-1 環境意識を醸成する

	担当課	市の取組	R4年度報告(実績)	今後の取組計画												
①	環境課 子ども家庭課 学校教育課	認定こども園・幼稚園・保育所、児童館、小・中学校と連携し、環境教育・学習機会の提供と環境教育活動の充実を図り、幼児・児童・生徒の環境意識を高め、環境問題の解決に向け行動できる人材育成に努めます。	<p>【環境課】 こどもエコクラブ活動支援 (7団体 951人)</p> <p>【子ども家庭課】 幼児、児童を対象に身近な生活習慣、日常の活動における環境問題を意識した教育保育を実践した。</p> <p>【学校教育課】 各教科、領域における、年間指導計画に沿った環境教育実施100% 地域と連携・協働した取組(各校毎に実施)</p>	<p>【環境課】 こどもエコクラブ活動支援</p> <p>【子ども家庭課】 こどもエコクラブの実践、環境問題を意識した支援、教育保育の実践</p> <p>【学校教育課】 ・各教科、領域における環境教育の実施(100%) ・地域と連携・協働した取組(クリーン活動、菜の花プロジェクト)</p>												
②	環境課	関係機関や市民団体等と連携し、市民一人ひとりの学習機会の提供に努め、市民一人ひとりが主体的に環境活動等を実践できるよう普及啓発に努めます。	<p>○ごみ分別出前出張講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生部長会 3回 ・地区老人会 1回 	ごみ分別出前出張講座を開催し、ごみの適正な分別処分の普及啓発を図る。												
③	環境課	鳥取県等と連携し、様々な環境教育活動を実施するこどもエコクラブ活動を支援します。	<p>こどもエコクラブ活動支援 こどもエコクラブ活動支援補助金を活用した団体数及び活動人数 @700円/1人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>1,827</td> <td>1,126</td> <td>951</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R2	R3	R4	団体数	10	8	7	人 数	1,827	1,126	951	<p>○こどもエコクラブ活動の充実を図るため、教育機関にこどもエコクラブ活動・補助金の案内等を行う。</p> <p>○補助金を活用する団体数と活動人数が減少している要因を調査する。</p>
年 度	R2	R3	R4													
団体数	10	8	7													
人 数	1,827	1,126	951													
④	環境課	環境家計簿の普及啓発に努めます。	エクセル版の環境家計簿を見直し、親しみやすい環境カレンダー(環境保全活動の紹介・エコクイズ・環境家計簿付き)作成し、広報を開始した。	環境保全が身近な話題となるよう、R5年度版の環境カレンダーを作成し、広報を行う。												

基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する

施策 V-2 環境に関する情報を提供する

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	市報、ホームページ、その他の広報活動により自然環境・公害関係の情報提供に努めます。	環境保全の取組の情報提供 ・地球温暖化対策の啓発 ・生態系等に被害を及ぼす外来種の防除等の啓発 ・大気汚染、騒音、振動等の公害防止に関する啓発	環境保全の取組の情報提供 ・地球温暖化対策の啓発 ・生態系等に被害を及ぼす外来種の防除等の啓発 ・大気汚染、騒音、振動等の公害防止に関する啓発等
②	環境課	各種イベント、環境教育・学習会等を開催し、環境問題の情報提供に努めます。	○動物愛護週間にあわせて、市報で地域猫活動の周知を行った。 ○ごみ分別出前出張講座 ・厚生部長会 3回 ・地区老人会 1回	○県やボランティア団体と連携し、地域猫活動の普及啓発を図る。 ○ごみ分別出前出張講座を開催し、ごみの適正な分別とごみ減量に向けた環境学習を開催する。

※地域猫活動

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術を行ったうえで、地域住民で適正に飼養管理することにより、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とする取組です。

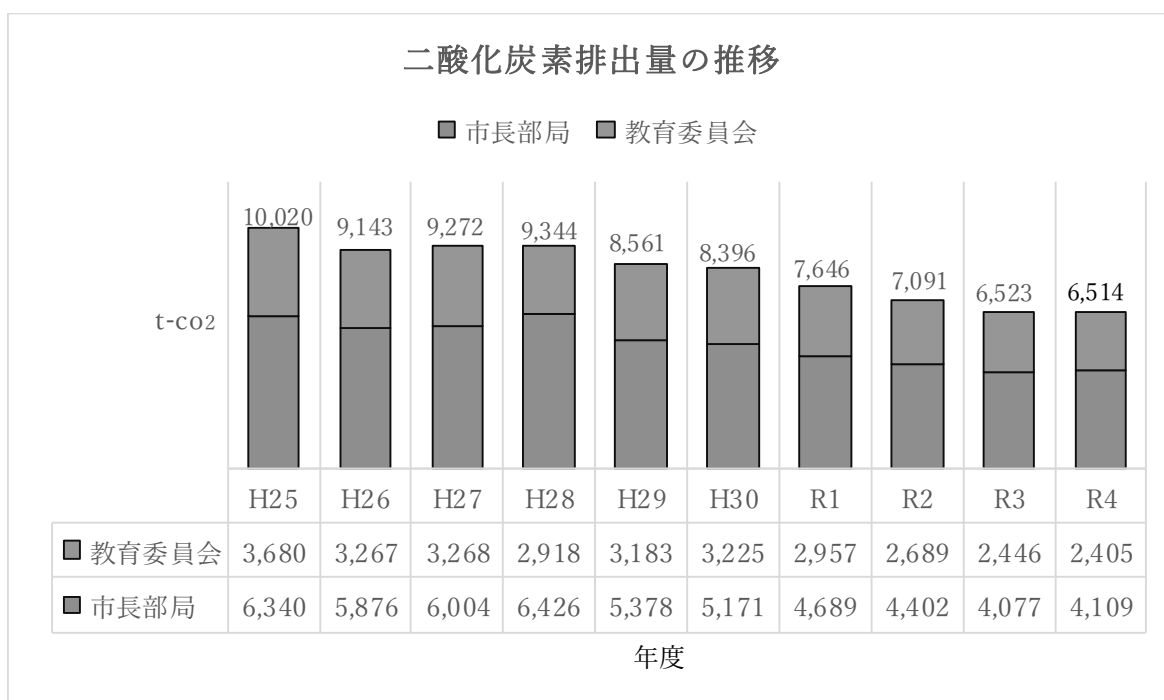
施策 V-2 環境に関する情報を提供する

	担当課	市の取組	R 4 年度報告（実績）	今後の取組計画
①	環境課	大気汚染・水質汚濁、騒音・振動、悪臭等の事故発生時には適切な対応に努めます。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会（事務局：倉吉河川国道事務所）の水質事故対策訓練等に参加。 ・油流出の水質事故の拡大を防ぐため、オイルフェンスや油吸着マットの設置等の訓練を行った。	天神川水系水質汚濁防止連絡協議会の水質事故対策訓練等に参加し、万一の水質汚濁事故の発生時の初動対応に備える。
②	環境課	国・鳥取県等の監視測定、調査に協力します。	○騒音規制法に基づく、自動車騒音常時監視調査結果を国に報告。（国の騒音対策資料に活用） ○公共水域水質測定計画に基づき、天神川水系水質検査を実施。	○騒音規制法に基づく、自動車騒音常時監視調査結果を国に報告。（国の騒音対策資料に活用） ○公共水域水質測定計画に基づき、天神川水系の水質検査を実施する。
③	環境課	環境汚染化学物質（ダイオキシン類、環境ホルモン等）について情報提供に努めます。	市のウェブサイトや市報で野焼きの禁止の啓発を行った。	市のウェブサイトや市報で野焼きの禁止の啓発を行う。

1 市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の推移について

○令和4年度実績値 6,523 t-CO₂

○H25年度（計画の基準年度）比で、二酸化炭素排出量を35%削減しました。



二酸化炭素換算数量は、次のとおり算定します。

《灯油・重油・ガソリン・軽油などの燃料》

燃料使用量 (kl) × 換算係数 (GJ/kl) × 排出係数 (tC/GJ)

× 44/12 (CO₂ の分子量/C の分子量) ※燃料ごとに換算係数、排出係数が異なります。

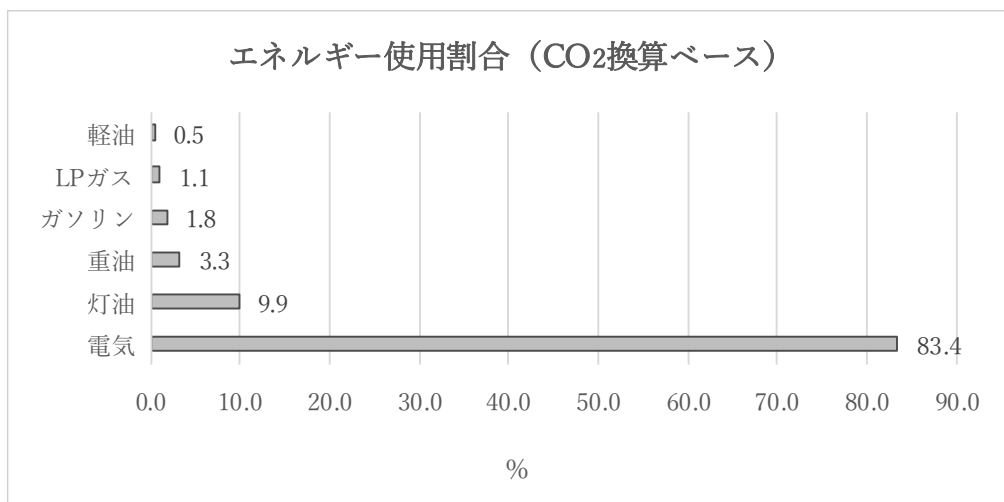
《電気》

電気使用量 (kwh) × 電気事業者別排出係数 (t-CO₂/kwh) 注¹

¹ CO₂ 排出係数 (CO₂ 排出原単位) は、電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標です。毎年、環境省のホームページ上で電気事業者別排出係数一覧が公表されています。

2 令和4年度の市有施設のエネルギー消費割合について

○エネルギー使用量（二酸化炭素換算）の83.4%を電気が占めています。



3 市の事務事業に伴う電気使用量の推移について

○平成29年度以降、横ばいで推移しています。



倉吉市市民生活部 環境課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町 2 丁目 253-1

TEL : 0858-22-8168 FAX : 0858-27-0518

今後の事業計画

計画の施策体系		事業の方向性（アクションプラン）	令和6年度予算事業の検討	
【めざす環境像】 快適に暮らすことができるまち倉吉	基本目標Ⅰ 地球にやさいまちを実現する			
	施策	I-1 低炭素型のまちづくりを推進する	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量は削減目標に向けて順調に推移している。 ・再生可能エネルギーの自家消費を促すため、令和5年度に定置用蓄電池の導入支援のための補助金を創設。4月に予算上限の10件に達したため、補正予算により10件を追加して抽選による追加募集を行ったところ、さらに19件の応募があり、太陽光発電と蓄電池の併用により、電力を自家消費する意識の高まりがみられる。 ・電気料金の高騰により、節電意識が高まっており、太陽光発電設備の導入量効果の拡大、導入単価の低廉化により今後太陽光発電設備を導入する家庭の増加が予想される。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において、2050年カーボンニュートラルの実現、また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、排出量の6割以上を占める衣食住や移動といった、ライフスタイルに起因する温室効果ガスを削減するため、住宅の脱炭素化や電動車の導入の支援など、脱炭素ライフスタイルへの転換に向けた一人ひとりの前向きな意識変革や行動変容を促す、新たな国民運動「DECO活」が開始された。 ・2025年4月からすべての新築住宅・非住宅の省エネ基準適合が義務付けられ、また、国による新築・既存住宅リフォームへの断熱改修への支援が創設されるなど「DECO活」による取組が行われているところであり、県の実施する「鳥取エコライフ構想」と連携し、市民・市内事業者への啓発活動や支援事業を検討・実施することで、脱炭素に向けた取組を支援する。 ・地球温暖化対策推進法に基づく倉吉市の事務事業における実行計画を改定し、同計画で定めるR12年度の削減目標をH25年度比40%から50%に引き上げた。目標達成に向け、削減に向けた取組に、職員の省エネ行動、LED化等による施設の改修等に加え、公共施設への再生可能エネルギーの活用（発電設備設置・電力調達）、電気自動車の導入、4R運動の取組を追加し、各部局の連携体制を構築して取り組む。 	<p>【新規検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の意識啓発事業 ・公共施設の再生可能エネルギーの利用促進 <p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池、薪ストーブの導入助成 ・公共施設の省エネ設備への更新
		I-2 エネルギーの消費量を削減する		
		I-3 再生可能エネルギーを使用する		
		I-4 温室効果ガスの排出を抑制する		
	基本目標Ⅱ 安全・安心して暮らすことができるまちを実現する			
	施策	II-1 大気を守る	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の取組により、きれいな空気の中で生活ができ、清らかでおいしい水を飲み続けられ、騒音・振動・悪臭が少なく、公害や有害物質等の影響がない、人が健康で安心して暮らすことのできる良好な生活環境、都市環境が維持されている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、県等の関係機関と連携して生活環境に関連する測定、規制を行う。 ・野焼きなどの市民からの苦情・相談に対して、関係機関と連携して対応、指導等を行う。 ・倉吉市ごみゼロ全市一斉清掃などにより、市民による清潔で快適な生活環境を守る活動を支援する。 ・土地の所有者による整理整頓や草刈りなど、不法投棄をされにくい環境づくりによるごみの適正な排出等、まちの清潔の保持に向けた情報提供・啓発を行う。 	<p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費の支援 ・犬の登録等の事務処理、狂犬病予防注射（集合注射） ・市民町内清掃支援 ・合併処理浄化槽設置者への補助金交付 ・水質・悪臭・アスベスト・自動車騒音等の環境検査・測定及び公共用水域の水質検査・測定 ・ごみゼロ全市一斉清掃の実施 ・玉川清掃の実施支援
		II-2 悪臭の抑制されたまちをつくる		
		II-3 水を守る		
		II-4 騒音・振動の少ないまちをつくる		
II-5 美化活動を推進する				
II-6 美化活動を支援する				
II-7 野焼きを禁止する				
II-8 まちの清潔を保持する				
II-9 伝統的景観と都市景観を守る				
II-10 ペットを適正管理し動物と共生する				

基本目標 III 人と自然が共生するまちを実現する				
施策	III-1	豊かな農地を守る	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関金地域の魅力を満喫する観光プログラムなど、生態系を守り、清らかな水と緑のあふれる自然環境を保全する取り組みの実践と、間伐面積の増加などによる農地・森林保全を進め自然の循環が保たれた人と自然が調和したまちづくりを進めている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジット創出者の鳥取県中部森林組合、クレジット販売仲介を担う株式会社鳥取銀行、クレジットの普及啓発を推進する本市が連携してJ-クレジットの普及啓発を行うことで、カーボン・オフセットに取り組む事業者を後押しするとともに、間伐の推進による豊かな森づくりを支援する。 ・国において、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全し、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる30by30（サーティ・バイ・サーティ）の取組が開始された。本市においても住民・民間事業者等と連携して生物多様性を保全する取組を進め、「人と自然が共存する地域」を目指した活動を推進する。 	<p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の維持及び環境にやさしい営農団体の支援 ・団体等が実施する間伐等への支援 ・特定外来生物等の駆除、被害軽減の支援 ・緑の観察会、名木めぐりバスツアーなどの実施 ・農家民泊・体験学習利用者
	III-2	健やかな森林を守る		
	III-3	野生動植物の生息・生育環境を守る		
	III-4	自然とのふれあいを進める		
基本目標 IV ごみの少ないまちを実現する				
施策	IV-1	ごみの排出量を抑制する	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の呼びかけ等により1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向にあるが、県平均を5%程度上回っている家庭系ごみについて、県平均を下回るよう引き続き減量に取り組む必要がある。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの重量割合の約4割を占める生ごみ（食べ残し、手つかずの食品、調理くずなどの厨芥類）は80%が水分であり、焼却する時間が長くなるなど、余分なエネルギーや処理経費、手間等がかかり、また、ごみに含まれる水分を減らすことが、ごみの量を減らすことになる。 他市町において生ごみ処理機（電気式：乾燥式、堆肥化式）購入補助金を設置していることもあり、制度を導入している他の自治体の状況をきき、購入支援の実施を検討していく。 	<p>【新規検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ乾燥機の導入支援 <p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集、運搬、処分 ・ごみの減量及び再資源化を図る分別収集等の推進 ・不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発
	IV-2	リサイクルを推進する		
	IV-3	廃棄物を適正に処理する		
基本目標 V 環境意識が高いまちを実現する				
施策	V-1	環境意識を醸成する	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの登録人数が減少しているが、学校活動等における活動がなくなったわけではないことから、登録の呼びかけと並行して、指標の設定方法の検討が必要。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化が一因とされる気候変動の影響によって、日本各地において大雨などの自然災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活に大きな影響を及ぼす極めて深刻な被害が発生している。地球温暖化は二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が原因とされており、これを削減していくため、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす倉吉市「ゼロカーボンシティ」宣言を行っている。本市がめざす環境像である「快適に暮らすことができるまち倉吉」を実現するため、市民とともに取組を推進していけるよう、行動変容につなげられる啓発・支援活動を行っていく。 ・環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げるため、事業者を含めた市民の一人ひとりの自主的、積極的な取組の拡大に向けた取組が必要。 	<p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブ活動への補助金交付 ・環境カレンダーの作成
	V-2	環境に関する情報を提供する		
	V-3	環境を監視し、注意喚起を促す		

若者に任せろ！トットリポードミノキャラバン支援事業（県補助金）

1 補助事業	2 事業実施主体	3 補助対象経費	4 補助率	5 限度額
<p>「とっとりエコライフ構想」の推進に資する事業であり、次のいずれの要件も満たすもの。</p> <p>(1) 若年層提案の事業又は若年層を対象とした事業であること。</p> <p>(2) 以下の事業テーマのいずれかに沿い、かつ若年層の意識改革につながるモデル的な事業又は普及啓発事業であること。</p> <p>1. とっとり健康省エネ住宅などの省エネルギー建築の普及</p> <p>2. 鳥取スタイル太陽光発電（PPA）などの再生可能エネルギーの地産地消の推進</p> <p>3. 電動車の普及促進やスマートムーブ（移動の脱炭素化）の推進</p>	市町村	報償費、旅費、消耗品費、使用料及び賃借料、食糧費、通信運搬費、印刷製本費、備品購入費、委託費、その他生活環境部長が認めた補助事業に要する経費	1/2	1,000千円

若年層

① 39歳以下の者。

② 18歳以下の子どもを持つ保護者。（①に該当する者を除く。）

③ 学校教育法（昭和22年法律第26号）における学生、生徒及び児童。（①及び②に該当する者を除く。）

<<県の事業案の例>>

- ・ 大学生向けに中古EVのカーシェアリング事業をモデル実施
 - ・ 親子向けに暮らしを脱炭素化するヒントの周知・啓発を行う「脱炭素ガイドブック」作成
 - ・ 小中学生の親子向けに住宅関連の身近な省エネを体験する断熱ワークショップ開催
 - ・ 子育て世代を対象とした啓発事業
- （リーフレット作成、家エコ診断、太陽光発電相談、エコドライブ講習会、など）

(事業提案)

事業テーマ	事業内容	関係者	摘要	
1.とっとり健康省エネ住宅などの省エネルギー建築の普及	住宅DIYで簡易な断熱チャレンジ (アドバイザー派遣、材料費支給)	ホームセンター、工務店		
	鳥取短期大学地域密着型活動への寄付講座 (地域での断熱ワークショップ、健康省エネ啓発)	鳥取短期大学		
	私立こども園等のモデル的な断熱リフォーム支援 (玄関など送迎時によく見えるところ)	私立のこども園、幼稚園、保育所		
	自治会公民館、図書館の簡易断熱リフォーム+内覧会ワークショップ	図書館	とっとり健康・省エネ住宅推進協議会 (福山建築など)	
2.鳥取スタイル太陽光発電 (PPA) などの再生可能エネルギーの地産地消の推進				
3.電動車の普及促進やスマートムーブ (移動の脱炭素化) の推進	自動車からの切り替え ・自転車通勤チャレンジ ・ポタリングイベント ・電動アシスト自転車 ・電動キックボード	市民or事業者		

生ごみ処理機等購入補助金制度について

	過 去	現 在	今後の予定(計画)等
倉吉市	平成21年度のみ実施 実績 51件 補助率1/3 上限2万円	● 制度なし	研究中
湯梨浜町	購入金額の1/2補助 上限>20,000円 ※H21~26実績 21台分 ※H27~R2実績 26台分	○ 購入金額の1/2補助 上限>20,000円 ※R3~R4実績 12台分	継続 ※電気式に限る ※コンポストは対象外
三朝町	購入金額の1/3補助 上限>20,000円 ※3件/年程度	○ 購入金額の1/2補助 上限> 生ごみ処理機：30,000円 コンポスト：4,000円	継続
琴浦町	電動生ごみ処理機購入金額の1/2補助 上限>20,000円 ※H27~R1実績 9台分 実績少数によりR1年度に事業終了 <令和4年度限定> ・電動生ごみ処理機 購入金額の1/2補助 上限>20,000円 ・電動以外の処理機 購入金額の2/3補助 ※生ごみ減量策を検討するためR4限定で実施。	● 制度なし ※生ごみ・プラスチックごみの集 落単位での分別回収実証試験 を実施し、家庭ごみの減量化に 向けた方策を検討する。	実施予定無し
北栄町	電気式生ごみ処理機購入金額の1/3補助 上限>20,000円 ※H17~H20実績 64台 H21/4月に事業終了	● 制度なし ※電力を必要としない「ダンボ ールコンポスト(キエーロ)」 を環境学習会、ごみ収集日程 表等で紹介している。	今後検討していく

ご参考まで：【大山町の補助制度】 ・ 電動式生ごみ処理機 補助率80%(上限50,000円) / ・ コンポスト 補助率80%(上限6,000円)